

第10章 計画の推進体制と進捗管理

10.1 計画の推進体制

本計画で掲げた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するには、市をはじめ市民、事業所等の各主体がそれぞれの役割を理解し、自主的に温室効果ガス削減に取り組むことが不可欠です。また、効果的な成果をあげるには地域全体での取組が重要です。このため、各主体が相互に協力しあえる、地域が一体となった推進体制とします。

（１）地域との連携

本市においては、民生部門と運輸部門で二酸化炭素排出量の90%以上を占めていることから、市民や事業所の取組が重要となります。

このため、宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定や計画の推進に関して調査・審議するための「宜野湾市地球温暖化対策審議会」を設立しています。また、本計画で取り組む施策について情報共有を図り、計画の推進に連携して取り組むために、有識者・市民・事業所・市等から構成される「宜野湾市地球温暖化対策地域協議会」を設立しています。

（２）庁内の連携

本計画に基づき、市域における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内で組織されている「エコ計画推進本部」や「エコ計画推進会議」を通して、各部署の地球温暖化対策に関する計画や事業の実施状況を把握し、意見交換を行い実施における課題及び解決策を検討するなど、全庁的な取組を推進します。

また、第2次宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実施に密接に関わる各部課と連携を図り、施策が進展するよう取り組みます。

（３）国、県等との連携

地球温暖化対策は、国や県の施策と連動し実施していくことが効果的であることから、国や県をはじめ、関係機関との連携を図ります。

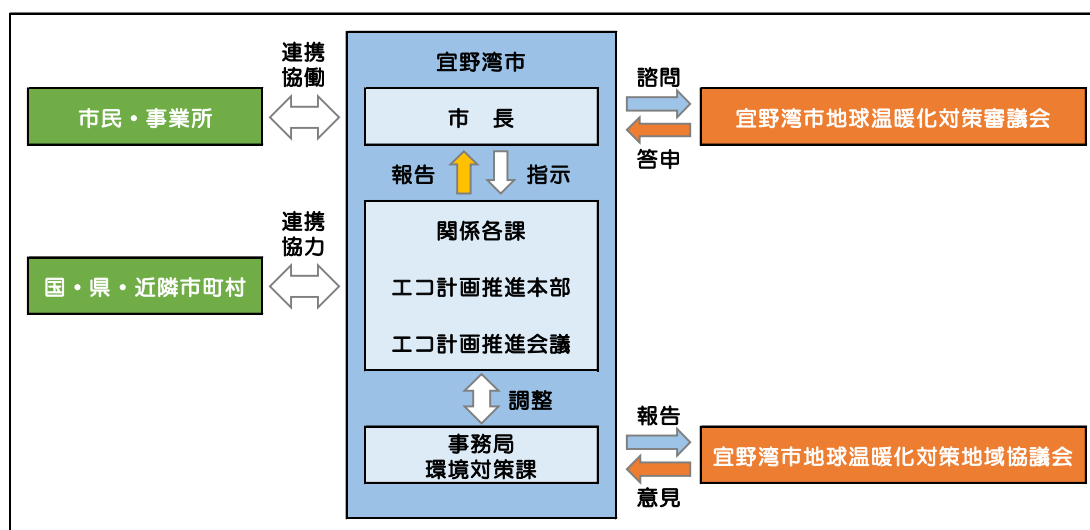


図 10.1 推進体制

10.2 進捗管理

(1) PDCA サイクルによる進行管理

本計画は、計画（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→改善（Action）というPDCA サイクルによる進行管理を行い、継続的な計画の推進を図ります。

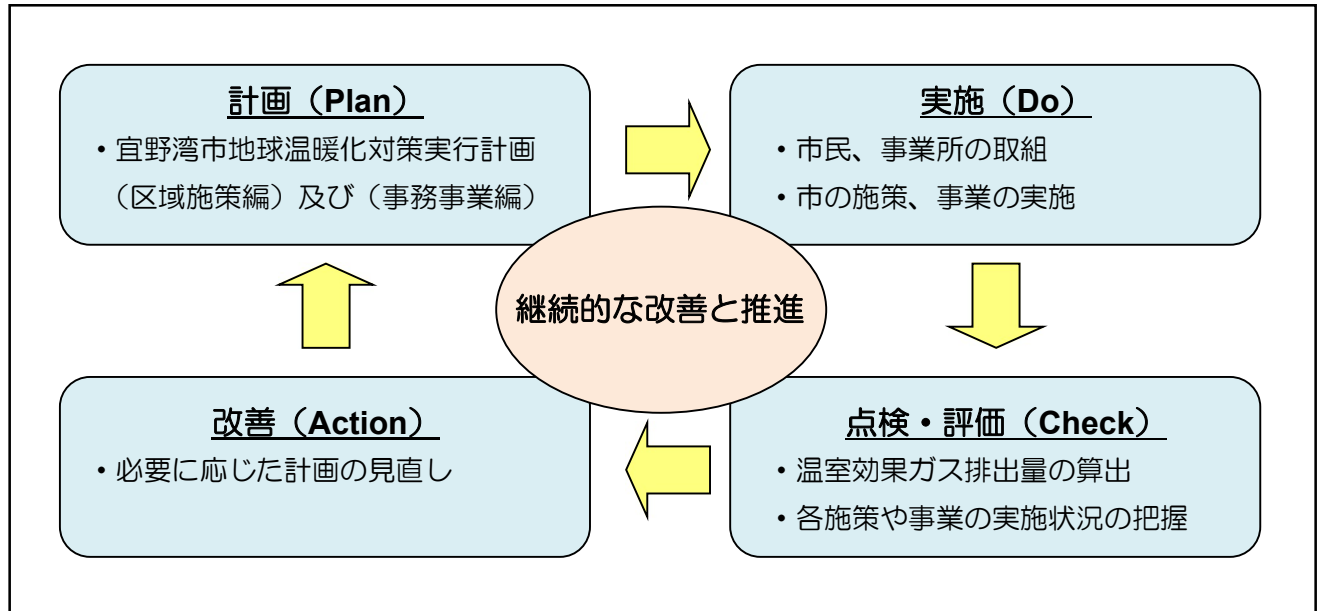


図 10.2 PDCA サイクルによる進行管理

(2) 温室効果ガス排出量の把握

本計画に基づく施策や事業の実施に伴う効果を把握するため、各種統計データを基に温室効果ガスの排出量を推計します。

また、これらの推計結果を基に施策や事業を評価し、目標達成に向けた見直しを行います。

PDCA サイクルの点検評価の一つとして、表 10.1 に示す進捗管理指標及び目標を設定します。

表 10.1 進捗管理指標及び目標

進捗管理指標	現状値 2023（令和5年）		目標値 2030（令和12）年度	
再生可能エネルギー導入設備容量	13.2	MW	78.5	MW
環境教育講習会の参加者数	461	人	1,710	人
家庭ごみの排出量	516	g/人日	463	g/人日
地球温暖化対策に関する出前講座の参加者数	—	人	240	人
防災備蓄倉庫の設置数	13	か所	17	か所